

昭和五十五年八月十一日

四日市市議会臨時会會議録

四日市市議会

○議事日程

昭和五十五年八月十一日(月) 午前十時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第七三号 工事請負契約の締結について……………

議案説明…質疑、委員會付託
委員長報告…質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

青	小	伊	伊	宇	小	大	大
山	井	藤	藤	田	川	島	谷
峯	道	信	雅	良	四	武	喜
男	一	敏	市	郎	正	雄	正

○欠席議員（二名）

野 渡 山 山 山 山 山 森 水 松 前 堀 堀 古 平 橋 野
崎 辺 本 中 路 口 口 野 島 川 内 市 野 本 呂
貞 一 忠 信 安 幹 良 辰 弘 新 元 行 増 平
芳 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 郎 一 男 士 衛 一 信 蔵 和

生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 川 金
川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 覇 野 村 口 森
平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也 幸 洋
蔵 巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男 等 善 二 正

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	三輪喜代司
助役	坂倉哲男
収入役	平井清三
総務部長	矢田三郎
都市計画部長	内田忠泰
教育長	山鹿静夫
次長	長谷川照男

○出席事務局職員

事務局長	佐々木晃精
議事課長	小坂
議事課長補佐	板崎大之丞
主事	山口克彦
主事	金山
主事	金森伸夫

午前十時四分開会

○議長（伊藤信一君） ただいまから、昭和五十五年八月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配付いたしました議事説明者要求書写しのとおりであります。

○議長（伊藤信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤信一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において山口 孝君及び平野行信君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日一日間と決定いたしました。

○議長（伊藤信一君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五分休憩

○議長（伊藤信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前十時四十一分再開

日程第三 議案第七三号 工事請負契約の締結について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第三、議案第七十三号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第七十三号は、富田中学校改築工事の請負契約締結案でありまして、指名競争入札に付した結果、金額一億一千万円をもちまして三重郡川越町大字南福崎二百九十四番地松岡建設株式会社に落札決定を見ましたので、同社と請負契約を締結しようとするものであります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤信一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。
ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 きわめて簡単な提案理由でございますが、そもそも教育施設の建設につきましては、その施設が有効に使われるということを前提にいたしまして早期契約、早期工事着工と、こういう形で努力が払われてきたところでございます。なるだけ六月議会で、必要な工事請負契約締結議案の議決を行うという、こういう方向で進んできたかと思うわけでございます。

それが富田中学校に限りましては、今日のように大変おくれたわけでございます。そのおくれた理由をただしたいと思うわけでございますけれども、そもそも三月議会で幾つかの建設工事予算を議決しているわけでして、それがどのように工事発注をなされ執行されつつあるかと、こういうことを少なくとも三月議会議決後の最初の工事請負契約締結議案を提案する六月議会で総括的にやはり説明をして、そして問題があればその問題はこうこうという理由だという形で議会の了解を求めるべきではないか。そういうことを全くこの六月議会で行われずに、突然といいますか、その後富田中学校の問題が出たわけでして、大変驚いたわけでございます。

今度のこの富田中学校の工事請負契約締結につきましても、そういう事情も若干でも市長の方から説明がなされるかと注目しておりましたけれども、こういうことが全く行われないと。非常に事務的な提案説明になっているわけでございます。

九千万以上の工事請負金額については議会に諮るけれども、それ以下は諮らないという、こういう形になっておるわけでして、九千万以下のものについては議会があれこれ言うことは執行権にかかわるとか、どうかということにはならないと思うんです。金額の決め方が九千万の場合もあれば、六千万の場合もあるわけでして、九千万以上ならば

議会が執行権に介入云々ということにはならない。九千万以下については議会があれこれ言えば執行権介入云々だという、そんな区別があるはずがありません。

要するに、市民の血税を使って、そして工事を行うわけでございまして、それが適正に行われるように議会としても十分なチェックをしていくと、こういう見地から三月議会で決定された予算がどのように執行されてくるのか。そのときどきやはり総括的に全体の建設工事の発注状況、そういうものを報告しながら必要な議案の審議を煩らわすという形にさせていただくべきではないかと思うんです。

今後こういう扱いをぜひ理事者側においてしていただきたいことを申し上げて、特に富田中学校がおくれた理由について納得のいくご説明をいただきたいと思えます。

○議長（伊藤信一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ただいまご指摘のように、去る六月に八件でございませうか、学校建設の契約締結のご承認等議会で提案させていただきまして、ご承認いただきまして、本件だけこうしてお盆前のしかも暑いさなかに本会議を開いていただいでご審議いただくということにつきまして、まことに皆様方にご迷惑をおかけいたしましたことを冒頭におわび申し上げます。

本件につきましては、当初計画いたしました九千万以下の設計ではほいけるという技術的な見解でございましたが、ちょうど六月議会の中ほどが過ぎました時期におきまして基礎工事の関係が出てまいりまして、そのことでどうしても議会のご承認を得なければならぬと、こういうふうなことで、それからもう一つは、本来ならこういう問題は九月の議会でご承認をいただくように私どもも考えておったわけでございませうが、物が学校建設でございまして、

来年の三月三十一日までに竣工して新学期からこの校舎を利用しなければならぬというふうな工期的な問題もございまして、急遽このような議会にお願いをしたわけでございませうが、その辺見通しの甘さにつきましては、私から深くおわびを申し上げる次第でございませう。

なお、あとこの工事のいろいろな問題等々につきましては、三月に果たしてできるかできないかもいろいろ検討しないと、いまここでできませんとも、できないとも申し上げかねるわけでございまして、工事等もたとえば下水の工事等につきましては国庫補助等の関係もございませう。当初予算の中におきましてはあくまで公共事業の場合概算で、国の補助が内示が来てから確定してくるというようなこと等もございまして、非常にその辺の見通し等につきましてはむずかしいでございますので、いま小井議員からのご要望のございました点につきましては、一応私どもといたしましても検討をさせていただかなければならないと思えますが、後でまた総務委員会等にもご協議を申し上げながら結論的なものを出してまいりたいと思えます。

工事案件も非常に九千万以下多くございまして、果たしてご期待に沿えるかどうかということ、非常に私のいまの感じといたしましてはむずかしい問題だと思えます。以上でございませう。

○議長（伊藤信一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 おくれた理由について若干のご説明とおわびという形で三輪助役からお答えがありました。願わくば提案のときにそういうものをきちっとしていただきたいというふうに思います。

ちょっとご答弁が聞きづらかったんですけれども、工事請負契約の締結議案を、たとえば予算決定後最初に出す六月議会において、またその後おくれたものについては臨時にあるいは九月定例会にと、こういうときには大方の―

主なといえますか、主な工事発注状況、そういうものについて包括的に議会に報告いただけるのかどうか。その中で提案しているものはこれだという形ですっきりとこの処理をしていただきたいと、重ねて要望しておきたいと思えます。

それで、あくまでこの八月の富田中学校改築工事請負契約締結議案の提案によって、来年三月三十一日までの完成に支障なく行われるかどうか、この点を強く願って終わりたいと思います。

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

暫時、休憩いたします。

午前十時五十三分休憩

午後一時一分再開

○議長（伊藤信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第七十三号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長 古市元一君。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） ただいま議題となっております議案第七十三号工事請負契約の締結について、総務委員会の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、富田中学校の特別教室を改築する契約案ですが、先ほどの本会議において質疑のありました本工事の契約がおくれた理由について再度たどりましたほか、別途工事に係る問題、建築資材に係る価格等について質疑がありました。

理事者から、本工事の発注がおくれた要因は工事内容の一部を変更したこと、及び建築資材の物価変動によるものであり、別途工事に係る予算不足については、予算の流用によって年度内完成のための発注を行っていきたい。また、最近において建築資材の一部に値下げの傾向があるが、これについても十分調整し対応したいとの説明がありました。当委員会は、発注がおくれた要因の一つである基礎工事の変更については、当初予算計上の時点で予測されることであり、今後十分留意すべきであると指摘するとともに、本工事が本年度末までに完成することを強く要望し、確認いたしました。本件については原案のとおり承認いたしました次第であります。簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（伊藤信一君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今度の富田中学校のこの工事のおくれた理由、いま委員長からもいろいろご説明ございましたが、いま一つ設計委託の問題がありはしないかと思うわけでございますが、と申しますのは、経費節減という観点から五十

五年度予算におきましてこの種の設計委託の費用が削減をされているといえますか、抑えられているといえますか、予算に計上されていない、こういうことがあるのではないかと。そうしたところから現在の営繕課の体制上多くの工事設計、そうしたものに無理があつて、そしてこのおくれの要因にもなつてきているのではないかと思うわけでございます。この点についての程度ただされたのか。また、これについて理事者側の方におきましてどのような理解をしてお見えになるのか、あわせてお答えいただけたいと思つておりますし、かなりの工事設計ということになります。現在の営繕課の体制で果たしてそれが、二度とこういう問題が起こらないような十分な事情にあるのかどうか。この辺のチェックをしながら今後改善をしていただきたい点があるわけでございます。この辺のことを指摘しながら、お尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤信一君） 総務委員長。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） いまの小井議員からの質問の点でございますが、当委員会におきましても、この富田中学校ばかりじゃなしに、教育施設は来年度三月末までにどうしても完成しなきゃならぬというような点から、できるだけ早く設計等の完了を終えるべきではなからうかというような質問がございました。

これについて理事者の方から、二月、三月ごろに設計をしたいと思つけれども、当時はちょうど本年度、その年度工事の検査、その他に追われましてなかなか要員のな問題の点もあるということで、いまご指摘のような委託という問題もこれについて考えていかなきゃならぬじゃなからうかと思つが、ただし設計ができて単価表等の作成が四月ないし五月ごろでなければはっきりした単価表もできないというような点もございますので、その点も十分考え合わせまして今後十分検討したいと、こういうように理事者の方から説明があつたことをお答えとしておきます。

○議長（伊藤信一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 現実に五十五年度のこうした教育施設の増改築整備工事に当たりましての設計委託料、そうしたものはほとんど計上されていないと思つてます。そこで、営繕課の中でいろいろ無理が生じてきたと思つてますが、そういう無理をしながらもふんばんと努力をしてもらつたと思つてでございますけれども、この五十五年度特に設計委託料が計上されていない、この辺のところの問題についてはいかがなんでしょうか。

委員長の説明の範囲を越えるものでございますならば、理事者側の考え方も伺つておきたいと思つてますし、営繕課に十分体制がないとするならば、そういう点をもっと積極的な対応をしていただきたい。経費節減で実際の必要な事業が進まないということではまずいわけでして、この辺の配慮を十分してもらいたいということがあるわけでございます。

○議長（伊藤信一君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） ただいまの小井議員のご質問にお答えいたします。営繕課は設計につきまして人員と見合まして設計をやるわけでございまして、本年度のただいま上程しました富田中学校校舎につきましては、一応議会にお諮りしない線でいけるといふ予想をちょっと誤りまして、設計を一つやりまして、その次にもう一つこれをやるというようになつてございまして、今後もっと検討していきたいと思つてございます。

この校舎につきましては予算には設計料は計上されておりますので、市、またこれは中でやれるという予想のもとにやつたわけでございまして、ところが基礎工事が思った以上に金がかかってくるということで、急に議会におは

かりしたということでございます。

○議長（伊藤信一君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 今回の入札に関しまして業者が十社入ってるわけですが、最後に大宗建設が入っております。去年からいろいろな問題がありまして、大宗建設さんについてはわれわれ議会におきましても、また理事者側におきましてもいろいろ検討し、何らかの結論を出された後でこういう大宗建設さんが入札メンバーに入ったと信じているわけなんです。その経過につきましては私もまだ全然耳にしておりませんし、この際一度はつきりして、大宗さんにいたしましても今後堂々と入札メンバーに入っていくにいたしましても、安心してするにもわれわれも知っておきたい、こういうところがございますので、その経過並びに結果というところをご報告いただきたく思います。もし総務委員会の方でありましたらお聞きしたいし、なければ理事者でお願いしたいと思います。

○議長（伊藤信一君） 総務委員長。

〔総務委員長（古市元一君）登壇〕

○総務委員長（古市元一君） 指名業者につきましては、当委員会といたしましては委員の方々からもそういうような質問なり発言はございませんでしたので、ひとつその点につきましては理事者の方へご答弁を願いたい、このように思う次第でございます。

○議長（伊藤信一君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） ご質問の点についてお答えさせていただきます。

大宗建設の件につきましては、これまで議会にご迷惑をかけまして、特にこの件については全協まで開いていたいろいろなところご指摘を願ったわけでございますけれども、本件の問題を契機といたしまして建設工事にかかわる工事入札あるいは業者指名、設計の内容、単価等も含めまして、改善すべきことについて種々検討を加えてきたところでございます。特に、これについて建設業協会から四項目の改善要望が出てきておりまして、すでにこれについては文書で回答するとともに、建設業協会とも話し合いをし、基本的に了解を得るところでございます。

大宗建設の取り扱いにつきましては、特に本件については契約要綱の違反という条項で、指名停止ということには該当しないと。この見解につきましては、専門の学者先生方の見解も参考としてお聞きをいたしまして理事者としての一応見解をまとめたわけですが、それにいたしましたも一たん仮契約し、議会にもご承認を願ったという工事について取り消しを申し入れてきたということについては、今後これらの工事を適正に執行をしていく市側といたしましては、若干業者の方の責任は免れないという見解に立ちまして今日まで指名を留保してまいりました。

したがって、実質的にこの期間に業者に対しては反省を求めるといふ態度で来、業者からも今回のことについては遺憾であった旨の意思表示があったわけでございますので、これを了としたわけでございます。

なお、今後のこれらの工事事務の取り扱いにつきましてはすでに総務委員会等でもご報告を申し上げておりますが、適切に対処するための方法としまして、先ほど来ご質疑の中にありました問題について今後改善をしていきたいと、このように思っておるわけでございます。

なお、この問題を契機といたしまして、当然直接担当者に対してもあるいはこれを監督する立場にある管理職に対しましても厳重に訓告をいたしたわけでございます。

いずれにしましても、これらにつきましては、行政に対する大きな意味では信用失墜の問題でもありますので、私

どもとしましては厳粛にこの問題を契機としまして反省をいたし、今後かかることのないように適正に対処をしていきたいと、このように考えておりますのでご了承を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑ありませんので、……。

〔発言を求める者あり〕

○議長（伊藤信一君） どうぞ。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 ちょっと総務委員ですけどもね、いまの答弁で、考え方として納得いかぬ点があるわけですけども、いままで大宗の問題について総務委員会で報告があったと言いますが、そういう感触の具体的な中身に触れて報告はなかったというふうに私記憶しているんですが、そういうものについてここで答弁があったわけですから質問をしたくなつたんですが、この大宗の取り扱いの問題で、理事者が大宗が一方的に悪いという表現をここでされているんですけども、個人的にそういう理解をいたしませんので、そこら辺の判断をした判断基準といえますか、大宗が悪いと答えを出されたその中身についてもっと詳しくお聞かせを願いたいんです。

○議長（伊藤信一君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 総務委員会で細かい報告がなかったということですが、若干ニュアンスは違いかもわかりませんが、そうした趣旨の説明は五月九日の総務委員協議会と七月七日の総務委員協議会にご説明を経過として申し上げております。

それから、大宗建設が一方的に悪いということではございません。先ほど申しましたように、設計に携わる直接の担当職員並びにこれを監督する職員にも当然責任があるということで、嚴重訓告の処分をしたということも（？）申し上げたつもりでございます。以上です。

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） 他にご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより直ちに本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤信一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十五年八月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後一時二十二分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

伊藤

信

一

署名議員

山

口

孝

署名議員

平

野

行

信